

平成 29 年6月 27 日  
記者発表資料

# 自家消費型太陽光発電等導入事業の受付を開始します

県では、「かながわスマートエネルギー計画」の基本政策の一つである「再生可能エネルギー等の導入加速化」に向け、民間事業者による自家消費型の産業用太陽光発電等の再生可能エネルギー発電システム導入経費の一部を補助する「自家消費型太陽光発電等導入事業」の受付を開始しますので、お知らせします。

## 1 補助対象となる事業

固定価格買取制度を利用しない、自家消費向けの太陽光又は風力発電設備を導入する事業

## 2 補助対象事業者

県内の中小企業、青色申告の個人事業主、公益法人など

## 3 補助金の概要

### (1) 補助額

再生可能エネルギー発電設備の設置費用に 1 / 3 を乗じた額

※ ただし、太陽光発電設備の場合は、発電出力 1 kW 当たり 9 万円を乗じた額（薄膜太陽電池の場合は、発電出力 1 kW 当たり 20 万円を乗じた額）とのいずれか低い額とします。

※ 国の補助金との併用はできません。

### (2) 補助予算額

2,500 万円

## 4 交付申請の受付期間

平成 29 年6月 27 日(火)から平成 29 年7月 31 日(月)まで

※ 詳細は、次のホームページに掲載している補助事業実施の手引を参照してください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/pl150600.html>

※ 予算額を超える申請があった場合は、公開抽選により、予算の範囲内で補助事業を選定します。また、補助額の合計額が予算額に達しなかった場合は、第2次募集を行います。

## 問合せ先

---

神奈川県産業労働局産業部エネルギー課

課長 清水 電話 045-210-4101

太陽光発電グループ 川口 電話 045-210-4090